

労務 ROAD

■協会けんぽの電子申請サービスについて

- ▶協会けんぽでは、これまで「紙」の申請書によって行われている各種手続きについて、インターネットを通じて、ご自宅や職場のパソコン、スマートフォンを利用して申請することができる「電子申請サービス」が開始されます。
(令和8年1月13日サービス開始予定)
- ▶協会けんぽが取り扱っている現金給付申請をはじめとする健康保険の主要なお手続きについて利用することができます。
- ▶「郵送すること」の手間／時間／費用をかけずに、オンラインで申請手続きを完了させることができます。

準備するもの

- 利用端末（スマートフォン／タブレット端末／パソコン）
- マイナンバーカードの取得と「マイナポータルアプリ」のインストール

申請する

- ▶協会けんぽホームページにある「電子申請サービス」（準備中）から手続きを進めてください。
- ▶申請情報の入力、必要な書類のアップロードを行い、申請を完了してください。

結果等の確認

- 審査結果は、**書面で送付**されます。届いたら内容をご確認ください。
- 審査状況は、隨時、電子申請サービス内で確認することができます。
- 申請内容に不備があった場合は、郵送でお知らせするとともに、電子申請サービス内で申請データ等が返却されます。（一部の申請では、郵送によるお知らせのみです。）

電子申請対象書類

✓ 傷病手当金支給申請書	✓ 療養費支給申請書（立替払等）
✓ 出産手当金支給申請書	✓ 療養費支給申請書（治療用装具）
✓ 出産育児一時金支給申請書	✓ 任意継続資格取得申出書
✓ 高額療養費支給申請書	✓ 特定健康診査受診券（セット券）申請書
✓ 埋葬料（費）支給申請書	✓ 特定保健指導利用券申請書 等

利用の流れ～【PCでもスマホでも】4つのステップでカンタン申請～



【全国健康保険協会より】

VOL.984
(2512-1)



〒541-0054
大阪市中央区南本町
2-6-12
サンマリオンタワー16F
TEL:06-6224-0264
FAX:06-6224-0265
H P: <https://k-s-j.net/>
編集:井村・有馬・茅原・石田

社長が入れる
労災保険のことなら
「葛城経営研究会」

詳しくは、
06-6224-0480 まで！

11月は夏の猛暑から打って変わり、一気に秋が進みましたね。12月に入るとより冬に近づくので、健康管理には十分ご留意下さい。

12月は厚生労働省で「職場のハラスメント撲滅月間」と定めています。ハラスメントの防止及び法令に基づき必要となる取組を再確認して頂き、風通しの良い職場環境を構築しましょう。

(小池)



12月労務スケジュール

- ・地域別最低賃金の改定（岩手、山形、山梨、岡山、愛媛、高知、長崎、沖縄）
- ・年末調整の準備
- ・賞与支払届の提出（賞与支払日から5日以内）